

校舎内の寒さ対策について

生徒指導部

以下のことを寒さ対策を目的として、試行期間を決めて認める。

●セーター、カーディガン

○ジャケットの下に着用することを条件に以下のものを認める

- ・色は、黒、紺、茶、グレー（華美でないもの）
- ・ノーマルなもの（刺繍等はワンポイントまで）
- ・Vネック
- ・ジャケットの袖口及び裾から出ない袖丈並びに着丈のもの

○使用上の注意事項

- ・制服のネクタイ及びリボンが必ず見える形状にする
- ・カーディガンはボタンをすべてかける

○その他

- ・期間中は、必ず肌着を着用する

●ひざ掛け

○以下のものを認める

- ・サイズは、縦1 m、横1 m以内

○使用上の注意事項

- ・着席したときのみ使用する
- ・肩に掛けたり、腰に巻いたり等の使い方をしないこと
- ・移動するときは、手に持ち歩くこと
- ・ホールには持ち込まないこと

試行期間は2023年3月31日までとする。

ただし、上記の内容を守れない者が散見される場合、試行期間を打ち切る場合もあり得る。

試行期間の様子を見て、次年度以降の寒さ対策を再検討する。